

様式第2号の1-①【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の1-②を用いること。

学校名	三重大学
設置者名	国立大学法人三重大学

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

学部名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数				省令で定める基準単位数	配置困難
			全学共通科目	学部等共通科目	専門科目	合計		
人文学部	文化学科	夜・通信	20	0	0	20	13	
	法律経済学科	夜・通信			0	20	13	
教育学部	学校教育教員養成課程	夜・通信		0	0	20	13	
医学部	医学科	夜・通信		0	0	20	19	
	看護学科	夜・通信			0	20	13	
工学部	総合工学科	夜・通信		0	0	20	13	
	機械工学科	夜・通信			0	20	13	
	電気電子工学科	夜・通信			0	20	13	
	分子素材工学科	夜・通信			0	20	13	
	建築学科	夜・通信			0	20	13	
	情報工学科	夜・通信			0	20	13	
	物理工学科	夜・通信			0	20	13	
生物資源学部	生物資源学科	夜・通信		0	0	20	13	
	資源循環学科	夜・通信			0	20	13	
	共生環境学科	夜・通信			0	20	13	

	生物圏生命化学科	夜・通信			0	20	13	
	海洋生物資源学科	夜・通信			0	20	13	
(備考) 工学部の各学科（総合工学科を除く）は H31.4 より、生物資源学部の各学科（生物資源学科を除く）は R6.4 より学生募集停止								

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

<https://unipa.mie-u.ac.jp/uprx/>

【令和6年度以降のシラバスはこちら】をクリックして、キーワード欄に「実務経験のある教員による講義である」と入れて検索することで、一覧が表示される。

3. 要件を満たすことが困難である学部等

学部等名

(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	三重大学
設置者名	国立大学法人三重大学

1. 理事（役員）名簿の公表方法

<https://www.mie-u.ac.jp/about/overview/officer.html>

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	株式会社光機械製作所 代表取締役社長	2026.4.1 ～ 2027.3.31	社会・地域連携
非常勤	事業構想大学院大学 学長	2026.4.1 ～ 2027.3.31	広報／ブランディング
(備考)			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	三重大学
設置者名	国立大学法人三重大学

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。	
(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要) シラバスの中では、各授業科目の到達目標、授業の内容、授業計画及び評価方法を示し、毎年3月下旬頃に次年度のシラバスをホームページ上で掲載している。シラバスの作成にあたっては、受講生の視点に立って、検討すべき内容や留意点を「三重大学ウェブシラバス作成の手引き」にまとめ、この手引きに基づいて授業の目的、到達目標、成績評価等に一貫性と整合性を保つと共に、全学で統一したルールを定めている。	
授業計画書の公表方法	https://unipa.mie-u.ac.jp/ 「シラバスはこちらから」
2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。	
(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要) シラバスにおいて、評価方法を示すと共に、成績評価ガイドラインや成績評価に対する評価ガイドライン等各種成績評価に係る規則等を定めており、大学教育としての実質化及び水準の確保に努めている。	

3. 成績評価において、G P A等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)

本学では、成績評価の客観的な指標として、G P A（履修登録した単位数を基準）を設定しており、成績公表時に指導教員が、学生と面談した上でG P Aに基づいた修学指導や学習についての相談を行っている。

また、同一の授業科目を受講した学生又は同一入学年度かつ同一学科で、クラスを定義し、当該クラスの学生が修得したG Pの平均を算出し、複数の観点からの成績の分布状況の把握に努めている。

G P Aの計算方法

G P A = (授業科目の単位数×評点)の和 ÷ 履修した授業科目の総単位数

○ 授業科目は、卒業要件に算入できる授業科目をG P Aの算出対象とする

○ 各評点の評価内容基準

G P	評 定	評価点	評 点	評 価 内 容 基 準	判 定
4	AA	10	95～100	授業科目の内容を修得し、到達目標を優れて満たしている。	合 格
		9	90～94		
3	A	8	80～89	授業科目の内容を修得し、到達目標を十分に満たしている。	
2	B	7	70～79	授業科目の内容を修得し、到達目標を概ね満たしている。	
1	C	6	60～69	授業科目の内容を修得し、到達目標を必要限度満たしている。	
0	D	5	0～59	授業科目の内容を修得したと認められず、到達目標を満たしていない。	

客観的な指標の
算出方法の公表方法

<http://www.mie-u.ac.jp/students/classwork/Seiseki-GPA.html>

4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)

●三重大大学の学位授与の方針

〈令和6年度以降入学生用〉

三重大大学は、幅広い教養を身につけるとともに高度な専門知識や技術を有し、国際的な視野を持ち、社会のイノベーションを推進できる「生きる力」を備えた人材を育成することを目標としています。この「生きる力」は以下の「4つの力」、すなわち「感じる力」「考える力」「コミュニケーション力」「行動する力」を総合した力です。そこで、学位授与の方針として、すべての学位プログラムにおいて定める「4つの力」を身につけた者に対し、厳格な成績評価に基づいて学位を授与します。

- ・「感じる力」：対象との身体的・直接的な出会いを通じて、その対象を知覚し受け止める力。
- ・「考える力」：専門知識、技術、教養などに基づき、論理的・批判的に考える力。
- ・「コミュニケーション力」：場や相手に応じて分かりやすく効果的に表現する力。相手の立場や背景に配慮しながら意思疎通することによりお互いを理解する力。
- ・「行動する力」：知を深め、より良い社会を創造するために踏み出す力。

〈令和5年度時点在学生用〉

三重大大学は、幅広い教養の基盤に立った高度な専門知識や技術を有し、地域のイノベーションを推進できる人材を育成するために、「4つの力」、すなわち「感じる力」、「考える力」、「コミュニケーション力」、それらを総合した「生きる力」を養成します。

各学部・各研究科は、「4つの力」の養成をその専門性に適合させることによってより詳細な目標を設定し、厳格な成績評価に基づいて学位を授与します。

なお、4つの力は、以下の12の要素で構成されます。

- ・「感じる力」：感性、共感、主体性
- ・「考える力」：幅広い教養、専門知識・技術、論理的・批判的思考力
- ・「コミュニケーション力」：表現力（発表・討論・対話）、リーダーシップ・フォロワーシップ、実践外国語力
- ・「生きる力」：問題発見・解決力、心身の健康に対する意識、社会人としての態度・倫理観

●各学部等の卒業の認定方針

【人文学部】

文化学科

1. 人文科学の諸分野の専門的知識と豊かな教養を身につけている。
2. 変動激しい現代社会・地域社会について、専門的知識に基づいて論理的に考え、総合的に判断できる。
3. 人文科学諸分野の成果に基づき、世界各地域の固有の文化に関して、広い視野から探究できる。
4. 変動激しい現代社会・地域社会に対する理解を基盤として、国際感覚に基づいて行動できる。
5. 自ら学んだ知を、口頭表現や文章表現によつて的確に発信することができる。
6. 国際社会と地域社会の一員という自覚をもち、その発展に貢献できる。

法律経済学科

1. 法律・政治・経済・経営の諸分野において、専門的知識と豊かな教養を身につ

けている。

2. 現代社会・地域社会について、専門的知識に基づいて論理的に考え、総合的に判断できる。
3. 法律・政治・経済・経営の諸分野を広く学び、学際的視点で問題を探究できる。現代社会・地域社会の課題に挑戦する積極性を備える。
4. 現代社会・地域社会の課題に挑戦する積極性を備える。

自ら学んだ知を的確に発信し、国際社会と地域社会の一員という自覚をもち、その発展に貢献できる。

【教育学部】

三重大学教育学部は、学校現場で遭遇する多様な課題に効果的に対応し、地域社会に貢献できる実践的な指導力を備えた教育者の養成を目指しています。本学部では、以下に示す資質および能力を有する学生に対して、厳正な評価基準に基づき学位を授与します。

・「感じる力」

幼児や児童生徒の多様性を尊重し、個々の発達段階や特性、生活環境を総合的に理解することができる。また、一人ひとりの心身の成長を支援し、不登校やいじめなど教育現場で緊急を要する課題に迅速かつ適切に対応することができる。

・「考える力」

教育に関する専門的な知識や技能を基に、学校運営や授業計画の立案・実施など、教育現場で遭遇する多様な課題を多角的かつ論理的に考察し、実践的な解決策を提案し実行することができる。

・「コミュニケーション力」

教育現場の多様性を考慮し、同僚や保護者と効果的かつ適切に意思疎通を行い、教育課題に関する共感と理解を深めることができる。また、文化的背景や個々のニーズに応じた対話を通じて、教育課題の解決に向けて協働することができる。

・「行動する力」

教育現場で遭遇する多様な課題に対し、創意工夫を重ねて適切な解決策を考案し実行することができる。また、協調性と責任感を備え、状況や条件に応じた行動を選択し、倫理的基準に則った判断を行うことができる。

【医学部】

医学科

医学科では、次の能力と資質を備えた人物に学位を授与する。

(1) 「知識」

- ・医療実践に必要な医学・医療の知識を修得している。
- ・社会人として求められる知性と良識を有している。
- ・地域と国際社会で求められる保健・医療・福祉を理解している。
- ・科学的根拠に基づいて考え、判断することの重要性を理解している。

(2) 「技能」

- ・患者の身体的、ならびに社会心理的状況を科学的、統合的に評価し、全人的医療を実践できる。
- ・医学・医療の国際化に対応できる「語学力」「自己表現力」「多文化理解力」を有している。
- ・医療チームに必要な「コミュニケーション力」「協調性」「リーダーシップ」

を理解し、多職種連携によるチーム医療に参加することができる。

(3)「態度」

- ・豊かな人間性と高い倫理観を持って行動できる。
- ・地域医療の実践に必要な使命感と責任感を有している。
- ・生涯を通して自らを高めていく態度と医科学の進歩を追求する研究心を持っている。

看護学科

1. 人々がより健康にその人らしく生きるために、看護専門職として人の尊厳と生命を尊重して行動することができる。
2. 看護学の観点から「人」を総合的に理解し、良質で安全な看護を実践するための基本的知識と技能、および教養を身につけている。
3. 科学的根拠を踏まえて看護に関する課題を発見し、論理的・批判的思考に基づく行動により課題を解決することができる。
4. 人々との相互関係を成立・発展させるために、豊かな感性を備えたコミュニケーションスキルを身につけ、対話や討論の場において発揮することができる。
5. 保健医療福祉システムの中で看護の専門性を発揮し、多職種協働における役割を担うための基盤となるリーダーシップ・フォロワーシップを身につけている。
6. 国際社会や地域社会における健康問題や社会の変化などの動向を踏まえた看護に求められる役割を見出し、よりよい看護を提案することができる。
7. 看護に関する課題を探究し、看護学の発展につながる研究的態度・創造的思考力を身につけている。
8. 専門職として看護の質の向上を常に目指し、自己評価と他者評価をもとに看護実践を省察し、自律的に学び続ける態度を身につけている。

【工学部】

本学に4年以上在学して所定の単位修得を充たし、以下の能力を備えている人に対して、卒業を認定して学位、学士（工学）を授与します。

1. 多面的思考能力：幅広い教養とそれに基づく多面的思考能力を身につけている
2. 深い専門知識：専門技術者として必要な工学に関する幅広い専門知識を身につけている
3. 高度なコミュニケーション力：国内外で活躍する人材としてのコミュニケーション力を身につけている
4. デザイン能力・ものづくり能力：工学の専門知識を基にした課題解決手法の設計能力、また、専門知識に基づく“ものづくり”を行う実践能力を身につけている
5. 制約下での仕事の推進・統括力：制約下での仕事遂行のための計画能力、実施能力、および他者との協調性やプレゼンテーション能力を身につけている
6. 技術者倫理：技術者に必要な教養と倫理観を身につけている
7. 自主的継続的学習能力：工学に関する分野に関心を持ち、自発的、継続的に学習することができる

【生物資源学部】

生物資源学部は、食と農林水産・フードシステムに関わる俯瞰的な視点を持ちつつ、地域の豊かな自然から生み出される生物資源の適正な開発・利用・保全を追求し、データの論理的な分析に基づく科学技術に関する教育・研究成果を生み出すことで地域と世界に貢献することを目指しています。幅広い講義や実験・実習を通し、独

創性と専門性を兼ね備え、自らの力で問題解決ができる知識と能力を身につけた人材の育成を目標に掲げ、以下の能力を総合的に備えている人に学位を授与します。

1. 幅広い教養と倫理観，国際感覚を身につけ，豊かな人間性を有している。
2. 生命，環境，食料，健康等に関する生物資源学の基本的な知識と技術，経験を有している。
3. 科学的で論理的な思考を展開することができ，計画的に問題の解決に取り組むことができる。
4. 豊かなコミュニケーション能力を持ち，他者と協力して行動することができる。
5. 社会の変化に柔軟かつ自律的に対応し，発展的に生きていくことができる。

卒業の認定に関する
方針の公表方法

<https://www.mie-u.ac.jp/support/education/policies/index.html>

様式第2号の4-①【(4)財務・経営情報の公表(大学・短期大学・高等専門学校)】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の4-②を用いること。

学校名	三重大学
設置者名	国立大学法人三重大学

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	https://www.mie-u.ac.jp/about/disclosure/annouce/conference/finance.html
収支計算書又は損益計算書	https://www.mie-u.ac.jp/about/disclosure/annouce/conference/finance.html
財産目録	—
事業報告書	https://www.mie-u.ac.jp/about/disclosure/annouce/conference/finance.html
監事による監査報告(書)	https://www.mie-u.ac.jp/about/disclosure/annouce/conference/finance.html

2. 事業計画 (任意記載事項)

単年度計画 (名称: 年度計画 対象年度: 令和7年度)
公表方法: https://www.mie-u.ac.jp/about/overview/plan.html
中長期計画 (名称: 第4期中期計画 対象年度: 令和4年度～令和9年度)
公表方法: https://www.mie-u.ac.jp/about/overview/plan.html

3. 教育活動に係る情報

(1) 自己点検・評価の結果

公表方法: https://www.mie-u.ac.jp/about/check/index.html

(2) 認証評価の結果 (任意記載事項)

公表方法: https://www.mie-u.ac.jp/about/check/index.html

(3) 学校教育法施行規則第 172 条の 2 第 1 項に掲げる情報の概要

①教育研究上の目的、卒業又は修了の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

学部等名 人文学部
教育研究上の目的（公表方法： https://www.mie-u.ac.jp/about/item/25637b52eab315e23d82481d0528be3f.pdf ）
（概要） 【人文学部】 人文社会科学の諸分野において学際的、総合的な教育研究を行うことにより、専門的知識と豊かな教養に基づき、広い視野と柔軟な思考力をもった、地域社会や国際社会で活躍できる人材を育成し、地域文化、地域社会の発展に寄与することを目指す。 文化学科 人文科学諸分野の成果に基づき、世界各地の固有の文化に関して、広い視野から探求し、教育研究を進めることにより、変動激しい現代社会への深い理解と国際感覚に基づいた総合的判断力と行動力を持つ人材を育成し、国際社会と地域社会の発展に貢献することを目的とする。 法律経済学科 法律、政治、経済及び経営の専門知識に立脚しつつ、広い視野で問題を探究する教育研究を行うことにより、公私の領域において、変動する社会の課題に挑戦する積極性を備え、指導性を発揮できる人材を育成し、国際社会と地域社会の発展に貢献することを目的とする。
卒業又は修了の認定に関する方針（公表方法： https://www.mie-u.ac.jp/support/education/policies/fac-human.html ）
（概要） 【人文学部】 文化学科 1. 人文科学の諸分野の専門的知識と豊かな教養を身につけている。 2. 変動激しい現代社会・地域社会について、専門的知識に基づいて論理的に考え、総合的に判断できる。 3. 人文科学諸分野の成果に基づき、世界各地の固有の文化に関して、広い視野から探究できる。 4. 変動激しい現代社会・地域社会に対する理解を基盤として、国際感覚に基づいて行動できる。 5. 自ら学んだ知を、口頭表現や文章表現によつて的確に発信することができる。 6. 国際社会と地域社会の一員という自覚をもち、その発展に貢献できる。 法律経済学科 1. 法律・政治・経済・経営の諸分野において、専門的知識と豊かな教養を身につけている。 2. 現代社会・地域社会について、専門的知識に基づいて論理的に考え、総合的に判断できる。 3. 法律・政治・経済・経営の諸分野を広く学び、学際的視点で問題を探究できる。現代社会・地域社会の課題に挑戦する積極性を備える。 4. 現代社会・地域社会の課題に挑戦する積極性を備える。 5. 自ら学んだ知を的確に発信し、国際社会と地域社会の一員という自覚をもち、その発展に貢献できる。
教育課程の編成及び実施に関する方針（公表方法： https://www.mie-u.ac.jp/support/education/policies/fac-human.html ）

(概要)

文化学科

〈教育内容〉

世界諸地域の文化を、哲学、歴史学、考古学、社会学、文化人類学、地誌学、美術史、言語学、文学、図書館・情報学といった学問分野から専門的・総合的に学ぶことのできるカリキュラムを用意しています。

〈教育方法〉－4年間のカリキュラム構成と特徴－

- 1年生：前期の「地域から考える文化と社会」では地域の文化や社会的問題を学ぶことで専門科目を学ぶ上での問題意識を身につけます。後期の「文化学研究総論」では、文献の読み方、調査・発表の仕方等、大学での学修の方法を学びます。また文化学必修科目（基礎）で様々な学問領域の基礎的な考え方や知識を学んでいきます。1年生の最後には、これから専門的に学んでいく地域を決定します。
- 2年生：前期の「専門PBLセミナーA（地域学セミナー）」で各地域文化に対する幅広い視野を得ながら、地域必修科目では多様な地域文化の諸相を学びます。また文化学必修科目（発展）や後期の「専門PBLセミナーB（文化学セミナー）」では、学問領域ごとのより高度の理論や研究を進めるための方法論などを学修します。2年生の最後には、これから専門的に学んでいく学問領域（指導教員）を決定します。
- 3年生：専門演習（ゼミ）では、これまで学んできた専門的知識や研究方法を活かして、最も関心のある文化事象について研究を深めていきます。また地域必修科目の学修を継続しながら、自分の研究テーマについて、多角的な視点からの理解を進めます。
- 4年生：指導教員の指導の下に、4年間の学修の集大成として卒業論文を作成します。

〈成績評価〉

「三重大学成績評価ガイドライン」及び各授業のシラバスの記載内容を踏まえ、授業に対する積極的な取り組み、課題やレポートの提出、小テスト、定期試験等を用いて、授業目標の達成度により評価を行います。

〈カリキュラム評価〉

ディプロマ・ポリシーにもとづき、卒業生の質が保証されていることを、卒業時に実施する卒業生対象アンケート、学外関係者の意見などを参考にして評価します。また、教育内容の評価については、学生による授業アンケート等を通して点検・評価を行い、各授業科目の授業内容の改善に役立てます。

法律経済学科

〈教育内容〉

法学・政治学・経済学・経営学といった学問分野を対象にして、皆さんが自分の適性や関心を確認しながら学習できる教育カリキュラムを用意しています。

〈教育方法〉－4年間のカリキュラム構成と特徴－

- 1年生：広い視野から学び始めつつ基礎の形成を前期に、「地域から考える文化と社会」の受講を通じてこれからの学習の問題意識を形成します。そして、後期から2年生前期にかけて受講する「専門PBLセミナー」では、討論の仕方や意見集約の方法など、大学での勉強の仕方を学びながら、2年生以降に専門としたい分野（コース）を絞り込んでいきます。また、1年生後期からは専門基礎科目も受講します。

●2年生：コースを決定して、コースの専門科目を中心に法政コース・現代経済コースのいずれかに所属し、法学・政治学・経済学・経営学に関する講義の中から、自分が選択したコースの専門科目を中心に勉強します。 ●3年生：専門演習に所属して、さらに専門科目を専門演習では、これまでに学習してきたなかで最も関心のあるテーマについて、深く掘り下げて勉強します。また、所属する演習に関連する専門科目を中心に勉強します。 ●4年生：卒業研究を通じて4年間の集大成を専門演習の指導教員の指導のもとに、4年間の学習の集大成として卒業論文を作成します。 〈成績評価〉 「三重大学成績評価ガイドライン」及び各授業のシラバスの記載内容を踏まえ、授業に対する積極的な取り組み、課題やレポートの提出、小テスト、定期試験等を用いて、授業目標の達成度により評価を行います。 〈カリキュラム評価〉 ディプロマ・ポリシーにもとづき、卒業生の質が保証されていることを、卒業時に実施する卒業生対象アンケート、学外関係者の意見などを参考にして評価します。また、教育内容の評価については、FDなどの機会を通じて、学生による授業アンケート等を踏まえて点検・評価を行い、各授業科目の授業内容の改善に役立てます。
入学者の受入れに関する方針（公表方法：https://www.mie-u.ac.jp/support/education/policies/fac-human.html） （概要） 【人文学部】 ●人間の文化、または、社会の動きやしぐみに強い関心・好奇心をもっている人。 ●積極的・人間的に生きるために、人間の文化や社会について深く理解することを望む人。 ●現代社会における諸問題を理解し、解決策を探究しようとする意欲がある人。 ●そのために必要な基礎学力、論理的思考力、読解力、表現力を持つ人。 ●これらの力をさらに高めようとする意欲にあふれる人。
学部等名 教育学部 教育研究上の目的（公表方法：https://www.mie-u.ac.jp/about/disclosure/annouce/） （概要） 教育に関する学識と専門的素養を身につけるための幅広いカリキュラムを通じ、人間の発達と教育に関する深い理解を基礎とし、教科と教職に関する専門的教育・研究を行うことで、適切な判断力、十分な実践的指導力、豊かな創造性を備えた質の高い教員を養成することによって、地域社会・国際社会の教育・文化の発展に貢献することを目的とする。 学校教育教員養成課程（国語教育コース、社会科教育コース、数学教育コース、理科教育コース、音楽教育コース、美術教育コース、保健体育コース、技術・ものづくり教育コース、家政教育コース、英語教育コース、特別支援教育コース、幼児教育コース、学校教育コース（教育学専攻、教育心理学専攻）） 卒業又は修了の認定に関する方針（公表方法：https://www.mie-u.ac.jp/support/education/policies/fac-education.html）

(概要) 三重大学教育学部は、学校現場で遭遇する多様な課題に効果的に対応し、地域社会に貢献できる実践的な指導力を備えた教育者の養成を目指しています。本学部では、以下に示す資質および能力を有する学生に対して、厳正な評価基準に基づき学位を授与します。 ・「感じる力」 幼児や児童生徒の多様性を尊重し、個々の発達段階や特性、生活環境を総合的に理解することができる。また、一人ひとりの心身の成長を支援し、不登校やいじめなど教育現場で緊急を要する課題に迅速かつ適切に対応することができる。 ・「考える力」 教育に関する専門的な知識や技能を基に、学校運営や授業計画の立案・実施など、教育現場で遭遇する多様な課題を多角的かつ論理的に考察し、実践的な解決策を提案し実行することができる。 ・「コミュニケーション力」 教育現場の多様性を考慮し、同僚や保護者と効果的かつ適切に意思疎通を行い、教育課題に関する共感と理解を深めることができる。また、文化的背景や個々のニーズに応じた対話を通じて、教育課題の解決に向けて協働することができる。 ・「行動する力」 教育現場で遭遇する多様な課題に対し、創意工夫を重ねて適切な解決策を考案し実行することができる。また、協調性と責任感を備え、状況や条件に応じた行動を選択し、倫理的基準に則った判断を行うことができる。 教育課程の編成及び実施に関する方針（公表方法：https://www.mie-u.ac.jp/support/education/policies/fac-education.html）
(概要) 【学修内容】 教育学部では、学校現場における諸課題に対応できる実践的指導力を身につけた地域に貢献しうる教育人材の育成を目指した教育を行います。教員養成コア科目群を核とし、「学びのあしあと」による学修目標の設定と振り返りを行いながら、理論と実践の往還に基づいた体系的な教育課程を編成しています。 【学修方法】 教育学部の教育は、各学年において修得すべき資質・能力を育むため、課題の発見・解決に向けた主体的・対話的で深い学びに基づいて編成されています。 1 年次には、共通教育科目を中心に学び、学士（教育学）取得のための基礎的な知識や技能を修得します。さらに、共通教育科目のキャリア教育入門、専門教育の入門授業を履修します。これらの授業を通して、自ら学修計画を立て、主体的な学びを実践できるようにするとともに、教員としての基礎的な関心、意欲、態度を涵養します。 2 年次には、各コース・専攻で、取得する免許に関する専門科目を能動的に学修します。具体的には、教職に関する科目やコース専門に関する科目などで、教育をめぐる諸課題に対応するための理論や実践の学修を PBL 形式で実施します。また、介護等体験や教育実習の事前実習を通して教員に求められる使命感や責任感を培います。 3 年次には、引き続き理論や実践を能動的に学修します。そして、修得した理論や実践を、主免許・基礎免許にかかわる教育実習において具体化することにより、実践的指導力を高めます。能動的に幼児・児童・生徒と関わることにより、教員になるための意欲や態度も高めていきます。また、コース専門に関する科目の学修も深め、教育をめぐる諸課題とより深く向き合うとともに、論理的思考力を養います。 4 年次には、能動的な学修を通して修得した実践的指導力を、教育実地研究における関係機関・施設との協働を通してさらに高め、教員に必要とされる使命感や責任感を確実に身

につけます。また、副免許・特別支援学校免許取得にかかわる教育実習を行います。さらに、教職実践演習において4年間の学修の成果を振り返ることを通して、自律的、主体的に学び続ける教員像を確立するとともに、卒業研究を通して、教育をめぐる諸課題を捉える多様な視点や態度、及び問題解決に向けての論理的思考力を修得します。以上の体系的・段階的に編成された教育課程によって、学位授与に足るとともに社会に貢献できる人材を育成します。

【成績評価】

成績評価は、授業時の報告・発表等の状況、学修の記録やレポート、小テスト、定期試験など、多様な要素の中から、それぞれの授業科目の形態、目標、内容にふさわしいものを組み合わせて行います。レポートの課題設定や試験の内容に、受講及び受講のための学修準備を通じて得られた学修成果が適切に反映されていることを含め評価します。

【カリキュラム評価】

学年末に実施する「学びのあしあとの会」において、三重県が定める教員養成指標の達成状況を学年ごとに確認します。また、卒業生を対象としたアンケートを実施することにより、学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）で示された能力が確実に身についているか検証します。

入 学 者 の 受 入 れ に 関 す る 方 針 （ 公 表 方 法 ： <https://www.mie-u.ac.jp/support/education/policies/fac-education.html>）

（概要）

ーこのような人を求めますー

- 子どもと教育に関心を持ち、将来、教員になりたいと思っている人（関心・意欲・態度）
- 教育に関する専門的な知識・技能を学修する上で必要となる基礎学力を有している人（知識・理解）
- ものごとを多様な視点から捉え、論理的に考えようとする人（思考・判断）
- 自分の考えを的確に表現し、伝えようとする人（技能・表現）

学部等名 医学部

教育研究上の目的（公表方法 <https://www.mie-u.ac.jp/support/education/policies/fac-medicine.html>）

（概要）

医学部における教育に関する方針は、「医療に求められる使命感、倫理観、臨床判断力・実践力と医学・看護学研究を推進する創造的研究力を培い、人類の健康と福祉に貢献する医療人を育成する」ことです。

医学科

医学科では、基礎医学、社会医学、臨床医学の分野で活躍する人材を養成していきます。すなわち、コミュニケーション能力に優れ、幅広い知識と質の高い技術を持って患者中心の医療を実践できる能力、自ら問題を発見し科学的根拠に基づいた思考によって問題を解決できる能力、あるいは地域及び国際社会における健康の増進、疾病の予防に寄与し、人類の保健、繁栄に貢献できる能力を養います。

看護学科

看護学科では、人間の誕生から死に至るまでの、様々な健康状態にある人達の健康と生活の質の向上にむけた支援ができるよう、Heart(こころ)・Head(専門知識)・Hand(専門技術)を伸ばす教育を通して、広く保健・医療に携わる看護職者を育成します。そして、倫理観と責任感を備え、協調性のある豊かな人間性と国際的感覚をもち、地域医療・保健に貢献できる看護職者の育成に努めます。

卒業又は修了の認定に関する方針（公表方法：<https://www.med.mie-u.ac.jp/med/education/dppolicy.html>）

（概要）

医学科

医学科では、次の能力と資質を備えた人物に学位を授与する。

（1）「知識」

- ・医療実践に必要な医学・医療の知識を修得している。
- ・社会人として求められる知性と良識を有している。
- ・地域と国際社会で求められる保健・医療・福祉を理解している。
- ・科学的根拠に基づいて考え、判断することの重要性を理解している。

（2）「技能」

- ・患者の身体的、ならびに社会心理的状況を科学的、統合的に評価し、全人的医療を実践できる。
- ・医学・医療の国際化に対応できる「語学力」「自己表現力」「多文化理解力」を有している。
- ・医療チームに必要な「コミュニケーション力」「協調性」「リーダーシップ」を理解し、多職種連携によるチーム医療に参加することができる。

（3）「態度」

- ・豊かな人間性と高い倫理観を持って行動できる。
- ・地域医療の実践に必要な使命感と責任感を有している。
- ・生涯を通して自らを高めていく態度と医科学の進歩を追求する研究心を持っている。

看護学科

1. 人々がより健康にその人らしく生きるために、看護専門職として人の尊厳と生命を尊重して行動することができる。
2. 看護学の観点から「人」を総合的に理解し、良質で安全な看護を実践するための基本的知識と技能、および教養を身につけている。
3. 科学的根拠を踏まえて看護に関する課題を発見し、論理的・批判的思考に基づく行動により課題を解決することができる。
4. 人々との相互関係を成立・発展させるために、豊かな感性を備えたコミュニケーションスキルを身につけ、対話や討論の場において発揮することができる。
5. 保健医療福祉システムの中で看護の専門性を発揮し、多職種協働における役割を担うための基盤となるリーダーシップ・フォロワーシップを身につけている。
6. 国際社会や地域社会における健康問題や社会の変化などの動向を踏まえた看護に求められる役割を見出し、よりよい看護を提案することができる。
7. 看護に関する課題を探究し、看護学の発展につながる研究的態度・創造的思考力を身につけている。
8. 専門職として看護の質の向上を常に目指し、自己評価と他者評価をもとに看護実践を省察し、自律的に学び続ける態度を身につけている。

教育課程の編成及び実施に関する方針（公表方法：<https://www.mie-u.ac.jp/support/education/policies/fac-medicine.html>）

（概要）

医学科

医学科では、学位授与の方針に掲げる目標を達成するために、教養教育科目、専門教育科目を体系的に編成し、講義、少人数共同学習、実習を適切に組み合わせた授業を実施する。その教育内容、教育方針・評価について、以下の方針を定める。

<教育内容>

- （1）「教養教育（1-2 年次）」：学生が豊かな人間性、高い倫理観、知的好奇心を涵養

し、大学生としての適切な学習態度を修得できるよう、教養教育院が多様な学問領域の授業を開講する。一部授業については、医学部教員も担当する。

- (2) 「初期医学教育（1-2 年次）」：学生が人々の健康問題や地域社会の保健医療課題（に）対しての理解を深めるよう、附属病院，地域医療機関，地域コミュニティでの実習を実施する。また，先進医療や医学研究，公衆衛生・疫学を理解するための講義，専門教育科目の履修に必要な基盤的な知識を修得するための講義を開講する。
- (3) 「基礎医学・社会医学教育（1-3 年次）」：学生が生命現象を分子，細胞，組織，器官，個体，社会レベルで理解するための講義と実習を行う。学生の基礎医学領域での水平的統合学習を促進するため，「分子生命体科学」（分子細胞生物学），「生体の構造と機能」（解剖学・生理学・生化学・病理学），「生体防御の分子基盤」（薬理学・分子病態学・免疫学・微生物学・医動物学），「社会と医学」（公衆衛生学・衛生学・法医学）の4 領域から基礎医学・社会医学授業を構成する。また，系統解剖実習をはじめとする基礎医学実習では，からだの仕組みと働きを体系的に学びながら，医師に求められる倫理観や研究心を養成する。
- (4) 「問題基盤型チュートリアル教育（3-4 年次）」：患者シナリオを用いた実践的な問題基盤型学習を推進する。能動的な学習である自己学習と少人数共同学習（チュートリアル及びチーム基盤型学習）での学習を支援する。この授業では，医学知識の獲得だけにとどまらない，問題発見解決能力，科学的思考力，討論力，コミュニケーション力の養成を目指す。さらに，チュートリアル教育でカバーできない学習領域を補うため基礎医学から臨床医学へと連動する講義を実施する。
- (5) 「研究室研修（3-4 年次）」：学生は，基礎医学，または臨床医学の研究室に配属され，研究活動を経験する。研究活動への参画を通して継続的に教員からの個別指導を受ける。この授業では，科学的な観察力，分析力，批判的思考力を養成し，実験手法を修得する。さらに，研究倫理についても学習する。
- (6) 「基本的臨床技能教育（4 年次）」：学生は，臨床実習で必要となる医療面接，基本的身体診察，基本的診療手技，臨床推論，診療録記載，プレゼンテーションの技術と態度を修得する。この授業では，模擬患者や医療シミュレータを積極的に用いて，実践的な教育を行う。
- (7) 「診療参加型臨床実習（クリニカル・クラークシップ）（4-6 年次）」：学生は，実践的な診療技能を修得するため，附属病院と地域医療機関での診療参加型臨床実習に参加する。第4-5 年次には，全診療科目ローテーションを行い，第6 学年時には，附属病院，地域医療機関，海外の医療機関での選択型臨床実習（エレクトティブ）に参加する。

<教育方法>

- (1) 医学科におけるすべての教育プログラムでアクティブ・ラーニングを推進する。事前事後学習を指導し，アクティブ・ラーニングに必要な学習環境を提供する。
- (2) 医学教育カリキュラム全体での学習目標と各学年次での到達目標を定め，目標達成に必要な教育方法を採用する。また，教育方法に対して学生や教職員，学外実習での指導者など教育の構成者からのフィードバックを受け，さらに機関調査（IR）活動を通して教育上の課題を抽出し，継続的な改善に取り組む。
- (3) 教養教育と初期医学教育では，講義・演習と実習を実施する。
- (4) 基礎医学・社会医学教育では，講義と実習，自己学習支援を行うとともに，各教育研究分野の特色を活かした授業を実施する。
- (5) 問題基盤型チュートリアル教育では，水平的及び垂直的統合学習（基礎と臨床，内科系と外科系）に基づく授業を実施する。問題基盤型チュートリアル教育では，アクティブ・ラーニングを重視する。
- (6) 研究室研修では，教員の指導の下に医学研究に従事する。
- (7) 基本的臨床技能教育では，共用試験実施機構から示される学習項目に沿って実習を行い，臨床実習参加に必要な臨床手技を修得する。臨床系教育研究分野の教員が，専門領域の実習指導を担当する。

- (8) 診療参加型臨床実習（クリニカル・クラークシップ）では、学生が医療チームの一員として診療に参加し、指導医、研修医、上級生からの指導を受ける。学生が参加する医行為については厚生労働省から示される基準に準拠する。
- (9) すべての授業において、教育の到達目標と教育内容をシラバスに明記する。

<成績評価>

- (1) 成績評価では、客観的で公平性と透明性の高い評価方法を採用する。また、成績評価方法に対して学生や教職員、学外実習での指導者など教育の構成者からのフィードバックを受け、さらに機関調査（IR）活動を通して成績評価上の課題を抽出し、継続的な改善に取り組む。
- (2) 授業内容や授業での到達目標に合わせて、知識、技能、態度、パフォーマンスを評価する。学修成果を適切に評価するため、筆記試験、ポートフォリオ、成果物資料、プレゼンテーション、ピア評価、教員の観察記録、技能試験などを用いて評価を実施する。
- (3) 共用試験実施機構が実施するコンピュータ支援学力試験（CBT）、臨床実習前客観的臨床能力試験（pre-CC OSCE）、臨床実習終了時 OSCE（post-CC OSCE）を成績評価に活用する。
- (4) それぞれの授業では形成的評価を実施し、学習の進捗を確認する。必要に応じて、学習行動の改善に向けての指導を行う。
- (5) 授業毎に成績評価の方法をシラバスに明記する。

<カリキュラム評価>

- (1) 教育の関係者により構成されたカリキュラム評価委員会を設置し、カリキュラム評価を行う。カリキュラム評価委員会は、カリキュラムの立案と管理を担当する教務委員会とは独立した組織とする。
- (2) カリキュラム評価にあたっては、医学教育モデル・コア・カリキュラムとの整合を検証する。

看護学科

看護学科では、学位授与の方針に掲げる目標を達成するために、教養教育科目と専門教育科目を体系的に編成し、講義、演習、実習、少人数教育を適切に組み合わせた授業を実施します。その教育内容・方法・評価について、以下の方針を定めています。

<教育内容>

- (1) 幅広い教養や国際的な視野を身につけるため、地域理解や国際理解、外国語教育等の科目を開講します。
- (2) 人体の構造と機能、健康・疾病・障害に関する基礎となる知識と、看護学の基盤となる理論や技術を学び、人間の尊厳への配慮や倫理観を育成するために基礎看護学の科目を開講します。
- (3) 人のライフサイクルや社会的ヘルスニーズ、地域特性などの多様な観点から人間を総合的に理解し、科学的根拠に基づいて個人の健康状態に応じた適切な看護実践をするために、母性・小児・成人・老年・精神・地域看護学の各専門領域の知識を学ぶ科目と、実践の場に適応する能力を身につけるための演習および臨地実習科目を開講します。
- (4) 国際的な視野で保健医療福祉システムをとらえ、多職種と連携する能力や看護実践力を高め、社会に貢献する基盤を養うために統合分野の科目を開講します。
- (5) 科学的・論理的な思考とともに、看護に関する課題を解決しようとする態度や責任感を醸成するために、少人数教育での看護学ゼミナールや看護研究を課します。

<教育方法>

人間の尊厳への配慮や倫理観の涵養と看護学の理論・知識・技術の段階的修得に向け、

講義・演習・臨地実習を学年進行に合わせて組み合わせる科目配置にしています。個別学習に加え、1年次からグループ学習、問題解決型学習、シミュレーション教育、ロールプレイ学習、プレゼンテーションと討論、看護現場における体験型学習等の多様な教育方法を導入しています。実習科目では、実習施設の指導者と教員が連携体制をとり、学生個人とグループ全体の指導にあたります。どの学習場面においても、コミュニケーション力と他者との関係構築能力の育成を図ります。さらに、主体的学習を基盤に研究倫理を理解して科学的探究能力と論理的思考力を段階的に養うために、看護学ゼミナールを3年次から開始して4年次の卒業研究へと継続させる教育を実施しています。

以上の体系的・段階的に編成された教育課程と方法により、学位授与の目標を達成し、かつ質の高い看護実践の基礎的能力を備え、社会に貢献できる人材を育成します。

<成績評価>

講義・演習科目では、各科目に適した評価方法（小テスト、レポート、定期試験、実技試験、プレゼンテーション、ディスカッションなど）を組み合わせ、客観的で公平性と透明性の高い成績評価を行います。実習科目では、各実習科目の評価項目とその基準に則り、情報収集、看護過程の展開、看護実践と実習記録、カンファレンスにおける発表や発言、最終レポート等の内容について評価します。そのために、学修目標達成状況と学習者としての姿勢について実習施設の指導者と管理者から適宜フィードバックを受け、複数の教員が検討して最終評価とします。

<カリキュラム評価>

年2回の授業アンケート、年1回の満足度調査、各実習科目終了時のMoodle調査、各講義科目におけるレスポンスカード等を通して教育内容の点検・評価を行い、各科目の授業内容改善に役立てます。卒業生対象の調査を定期的の実施し、ディプロマ・ポリシーに示す能力の質保証に関する検証を行います。

入学者の受入れに関する方針（公表方法：<https://www.mie-u.ac.jp/support/education/policies/fac-medicine.html>）

（概要）

医学部における教育に関する方針は、「医療に求められる使命感、倫理観、臨床判断力・実践力と医学・看護学研究を推進する創造的研究力を培い、人類の健康と福祉に貢献する医療人を育成する」ことです。

医学科

医学科では、基礎医学、社会医学、臨床医学の分野で活躍する人材を養成していきます。すなわち、コミュニケーション能力に優れ、幅広い知識と質の高い技術を持って患者中心の医療を実践できる能力、自ら問題を発見し科学的根拠に基づいた思考によって問題を解決できる能力、あるいは地域及び国際社会における健康の増進、疾病の予防に寄与し、人類の保健、繁栄に貢献できる能力を養います。

看護学科

—このような人を育てます—

看護学科では、人間の誕生から死に至るまでの、様々な健康状態にある人達の健康と生活の質の向上にむけた支援ができるよう、Heart(こころ)・Head(専門知識)・Hand(専門技術)を伸ばす教育を通して、広く保健・医療に携わる看護職者を育成します。そして、倫理観と責任感を備え、協調性のある豊かな人間性と国際的感覚をもち、地域医療・保健に貢献できる看護職者の育成に努めます。

—このような人を求めます—

看護学科では特に以下の人を求めます。

・看護職者を目指すために必要な基礎学力を備え、論理的に物事を考えられる人。

・人の健康に関心が強く、看護の分野で社会に貢献する意志をもっている人。 ・探求心と自立心をもって、主体的・協働的に課題に取り組める人。 ・相手の立場を理解し、柔軟に物事を考え、表現できる人。 ・国際的な視野をもち、地域の医療・保健の向上に貢献することを希望する人。

学部等名 工学部
教育研究上の目的(公表方法: https://www.eng.mie-u.ac.jp/outline/principles/)
(概要) 地域の活性化に貢献し、世界に通用する学問及び社会の進歩を支える、ものづくりに不可欠な技術の修得と、社会で活躍するための幅広い学識、工学的専門性、実践力や問題解決能力を有した人材を育成することを目的とする。
卒業又は修了の認定に関する方針
(公表方法:https://www.eng.mie-u.ac.jp/education/target/) (概要) 本学に4年以上在学して所定の単位修得を充たし、以下の能力を備えている人に対して、卒業を認定して学位、学士(工学)を授与します。 1. 多面的思考能力: 幅広い教養とそれに基づく多面的思考能力を身につけている 2. 深い専門知識: 専門技術者として必要な工学に関する幅広い専門知識を身につけている 3. 高度なコミュニケーション力: 国内外で活躍する人材としてのコミュニケーション力を身につけている 4. デザイン能力・ものづくり能力: 工学の専門知識を基にした課題解決手法の設計能力、また、専門知識に基づく“ものづくり”を行う実践能力を身につけている 5. 制約下での仕事の推進・統括力: 制約下での仕事遂行のための計画能力、実施能力、および他者との協調性やプレゼンテーション能力を身につけている 6. 技術者倫理: 技術者に必要な教養と倫理観を身につけている 7. 自主的継続的学習能力: 工学に関する分野に関心を持ち、自発的、継続的に学習することができる
教育課程の編成及び実施に関する方針
(公表方法:https://www.eng.mie-u.ac.jp/education/target/) (概要) <教育内容> 工学の教育・研究を行っており、幅広い教養を修得するための教養教育科目と、工学に関連する分野の専門知識を修得するための専門教育科目が用意されています。 専門教育科目は、すべての教育・研究分野に共通に必要な基礎的専門知識を身につけるための授業や演習、実験(専門必修科目)と、身につけた基礎的知識に基づいてより高度な知識を得るための授業(専門選択科目)とからなり、それらが有機的に編成されています。専門選択科目は幅広い分野の科目から構成されており、自分の関心や将来のキャリアに合った授業を選択し、興味をもって学習することができるようにしています。 <教育方法> 社会で活躍できる実践力を身につけた専門的職業人や技術者となるため、講義・演習・実験・実習形式の授業に加え、1年次には、グループワーク、PBL、プレゼンテーション能力やコミュニケーション力の育成を図るための教育が用意されています。また、実践力や応用力を養成するため、低学年次から実験科目を継続的に実施します。3年次には、インターンシップを通して、キャリアプランニングに役立つ教育や、技術者としての倫理観

を養う教育が用意されています。最終学年の4年次は卒業研究を行い、専門知識の応用力と実践力の向上を促す教育を行います。

<成績評価>

成績評価は、それぞれの科目に応じて、出席、レポート、期末試験などの試験によって総合的にを行います。特に実験科目では、提出された実験レポートに対して図表を用いた記述や表現能力について評価します。

<カリキュラム評価>

毎年実施されている授業アンケートを基に適宜カリキュラムを見直ししたり、卒業生が就職した企業等関係者が来訪した際に卒業生の状況をヒアリングし、ディプロマ・ポリシーで示された能力が身につけているか等、卒業生の質について検証したりしています。

入学者の受入れに関する方針

(公表方法：<https://www.eng.mie-u.ac.jp/education/target/>)

(概要)

—このような人を育てます—

工学部は、科学技術の分野における先端的、創造的な職業能力はもとより、自然、社会、文化等に対する深い見識を育むことを目指して、学生と教員のふれあいを重視した教育を行っています。特に演習、実験、卒業研究等、研究室での少人数教育を通して、世界に通用する学問及び社会の進歩を支えるものづくりに不可欠な技術の修得と、社会で活躍するための実践力や表現力を養います。

—このような人を求めます—

- 自然、社会、文化等に対して幅広い関心があり、それらの基礎学力を持った人。
- 工学を理解するために必要な数学、理科に興味があり、それらに応用する能力と自主的に学ぶ意欲を持った人。
- 自分の考えを的確に表現し、論理的に伝えることができる人。
- 工学における問題解決の実践に情熱があり、社会に貢献しようという気概を持った人。
- 工学とその周辺分野に対する旺盛な好奇心をもち、真摯に問題を探求し続ける姿勢を持った人。

学部等名 生物資源学部

教育研究上の目的(公表方法：<https://www.bio.mie-u.ac.jp/about/principles.html>)

(概要)

自然と人類の共存を図り、生物資源の適切な開発と利用を追求する学問を確立し、その基礎的、応用的な科学技術を教授・研究することによって、独創性と専門性を兼ね備えた人材養成を目指す。

卒業又は修了の認定に関する方針(公表方法：<https://www.mie-u.ac.jp/support/education/policies/fac-bio.html>)

(概要)

生物資源学部は、食と農林水産・フードシステムに関わる俯瞰的な視点を持ちつつ、地域の豊かな自然から生み出される生物資源の適正な開発・利用・保全を追求し、データの論理的な分析に基づく科学技術に関する教育・研究成果を生み出すことで地域と世界に貢献することを目指しています。幅広い講義や実験・実習を通し、独創性と専門性を兼ね備え、自らの力で問題解決ができる知識と能力を身につけた人材の育成を目標に掲げ、以下の能力を総合的に備えている人に学位を授与します。

1. 幅広い教養と倫理観、国際感覚を身につけ、豊かな人間性を有している。

2. 生命、環境、食料、健康等に関する生物資源学の基本的な知識と技術、経験を有している。
3. 科学的で論理的な思考を展開することができ、計画的に問題の解決に取り組むことができる。
4. 豊かなコミュニケーション能力を持ち、他者と協力して行動することができる。
5. 社会の変化に柔軟かつ自律的に対応し、発展的に生きていくことができる。

教育課程の編成及び実施に関する方針（公表方法：<https://www.mie-u.ac.jp/support/education/policies/fac-bio.html>）

（概要）

＜教育内容＞

生物資源学部は、食と農林水産・フードシステムに関わる俯瞰的な視点を持ちつつ、地域の豊かな自然から生み出される生物資源の適正な開発・利用と保全を追求するための基礎的・応用的な科学技術に関する教育・研究成果を生み出すことを目指した教育を行います。そのために幅広い教養、国際理解の素養を身につける共通教育科目と、生命、環境、食料、健康等に関する生物資源学の基礎的な専門知識と科学技術を身につけるための専門教育科目が体系的、段階的に編成されています。

＜教育方法＞

生物資源学部は、学士としての基盤能力と専門能力を総合的に備えている人材を養成するため、以下の方針に基づいたカリキュラムを編成し、実施します。

1. 幅広い教養、国際理解の素養を身につけるため、外国語科目、人文社会科目、これに加えて初年次教育では自ら調査し他者と議論しながら意見を構築する科目を共通教育科目に用意している。豊かな人間性を育むため、倫理及び健康に関する科目も開設する。
2. 複数の専門領域にまたがる普遍的な知識を身につけた地域を先導する人材の養成／育成を内包し、生命、環境、食料、健康等に関する生物資源学の知識と技術の礎となる基礎科目と専門基礎科目および専門応用科目と実験実習・演習を開設する。また、領域をまたいで得られた複合的な情報を適切に処理、解釈するため、データサイエンス科目を開設する。
3. 科学的・論理的な思考の展開や、計画的に問題解決に取り組む姿勢を養うため、フィールドを活用する実験実習や卒業研究を課す。
4. コミュニケーション能力を高め、他者と協力してプロジェクトを推し進める能力を身につけるため、研究セミナー、卒業研究を課し、得られた成果を発表・討論する機会を設ける。
5. 社会の変化に柔軟に対応し、複数の専門領域から得られた俯瞰的な知見を自律的・発展的な行動に結び付けることができるように、総合的な演習科目、学生参加型の授業やセミナー、PBL 授業などを通して、知識と経験の融合を図る。

入学者の受入れに関する方針（公表方法：<https://www.mie-u.ac.jp/support/education/policies/fac-bio.html>）

（概要）

—このような人を育てます—

生物資源学部は、地域に根ざした視点に立ちながらも国際的な視野をもち、自然との共存を図りつつ生物資源の適正な開発・利用と保全を追求するための科学技術に関する教育・研究成果を生み出すことを目指しています。そのために、自然科学分野の基礎知識だけでなく農林水産学、環境科学、生命科学の各分野における専門知識を身に付けることにより、独創性と広い視野を持ち、地域社会だけでなく国際社会にも貢献できる人材の育成を目標にしています。

—このような人を求めます—

- ・ 高等学校の教育課程において履修する内容を十分に理解し、高校卒業レベルの知識を有する人。
- ・ 農林水産学を対象とした専門高校において専門科目を深く学び、優れた成績を修めた人。
- ・ 入学後の修学に必要な基礎学力としての知識ならびに理解能力を有している人。
- ・ 生命科学や農林水産学に関わる様々な現象に関心を持ち、生物資源の適正な開発・利用

と保全に関心のある人。

・自然と人が共生する持続的社会の創出を目指し、社会貢献に対する明確な目的意識を有する人。

②教育研究上の基本組織に関すること

公表方法：

学校教育法施行規則第 172 条の 2 に基づく教育情報の公開

<https://www.mie-u.ac.jp/about/disclosure/annouce/index.html>

組織図

<https://www.mie-u.ac.jp/about/item/MIEU%20REPORT%202025.pdf#page=9>

学部・学科・課程等の名称

<https://www.mie-u.ac.jp/about/item/MIEU%20REPORT%202025.pdf#page=31>

教育研究上の基本組織の概要

人文学部・人文社会科学研究科 <https://www.human.mie-u.ac.jp/>

教育学部・教育学研究科 <https://www.edu.mie-u.ac.jp/>

医学部・医学系研究科 <https://www.medic.mie-u.ac.jp/>

工学部・工学研究科 <https://www.eng.mie-u.ac.jp/>

生物資源学部・生物資源学研究科 <https://www.bio.mie-u.ac.jp/>

地域イノベーション学研究科 <https://www.mie-u.ac.jp/innovation/>

③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

a. 教員数（本務者）							
学部等の組織の名称	学長・副学長	教授	准教授	講師	助教	助手 その他	計
－	5 人	－					人
人文学部	－	35 人	18 人	6 人	4 人	0 人	63 人
教育学部	－	38 人	20 人	0 人	2 人	0 人	60 人
医学部	－	52 人	30 人	16 人	63 人	0 人	161 人
工学部	－	41 人	36 人	3 人	20 人	0 人	100 人
生物資源学部	－	36 人	39 人	53 人	187 人	0 人	315 人
b. 教員数（兼務者）							
学長・副学長		学長・副学長以外の教員					計
2 人		466 人					468 人
各教員の有する学位及び業績 （教員データベース等）		公表方法：https://kyoin.mie-u.ac.jp/402_KYOIN_Search.aspx					
c. F D（ファカルティ・ディベロップメント）の状況（任意記載事項）							

④入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

a. 入学者の数、収容定員、在学する学生の数等								
学部等名	入学定員 (a)	入学者数 (b)	b/a	収容定員 (c)	在学生数 (d)	d/c	編入学 定員	編入学 者数
人文学部	245 人	280 人	114%	1040 人	1124 人	108%	30 人	19 人
教育学部	200 人	206 人	103%	800 人	834 人	104%	0 人	0 人
医学部	205 人	212 人	103%	1090 人	1088 人	100%	10 人	1 人
工学部	430 人	456 人	106%	1730 人	1907 人	110%	35 人	33 人
生物資源学部	260 人	271 人	104%	1060 人	1128 人	106%	10 人	7 人
合計	1340 人	1425 人	106%	5720 人	6081 人	106%	85 人	60 人
(備考)								

b. 卒業者数・修了者数、進学者数、就職者数				
学部等名	卒業者数・修了者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
人文学部	261 人 (100%)	20 人 (7.7%)	232 人 (88.9%)	9 人 (3.4%)
教育学部	199 人 (100%)	7 人 (3.5%)	185 人 (93.0%)	7 人 (3.5%)
医学部医学科	128 人	0 人	123 人	5 人

	(100%)	(0.0%)	(96.1%)	(3.9%)
医学部看護学科	79 人 (100%)	0 人 (0.0%)	77 人 (97.5%)	2 人 (2.5%)
工学部	423 人 (100%)	269 人 (63.9%)	142 人 (33.7%)	10 人 (2.4%)
生物資源学部	259 人 (100%)	126 人 (48.6%)	125 人 (48.3%)	8 人 (3.1%)
合計	1347 人 (100%)	422 人 (31.3%)	884 人 (65.6%)	41 人 (3.0%)
(主な進学先・就職先) (任意記載事項) 以下のリンク先にて公表している。 https://www.mie-u.ac.jp/life/career/students/data.html				
(備考)				

c. 修業年限期間内に卒業又は修了する学生の割合、留年者数、中途退学者数（任意記載事項）

学部等名	入学者数	修業年限期間内 卒業・修了者数	留年者数	中途退学者数	その他
人文学部	251 人 (100%)	218 人 (87.4%)	29 人 (12.4%)	4 人 (0.2%)	0 人 (0.0%)
教育学部	200 人 (100%)	184 人 (92%)	15 人 (7.5%)	0 人 (0.0%)	1 人 (0.5%)
医学部	205 人 (100%)	195 人 (95.1%)	9 人 (4.4%)	1 人 (0.5%)	0 人 (0.0%)
工学部	400 人 (100%)	332 人 (83%)	58 人 (14.5%)	10 人 (2.5%)	0 人 (0.0%)
生物資源学部	272 人 (100%)	237 人 (87.1%)	25 人 (9.2%)	10 人 (3.7%)	0 人 (0.0%)
合計	1,328 人 (100%)	1166 人 (87.8%)	136 人 (10.2%)	25 人 (1.9%)	1 人 (0.1%)
(備考)					

⑤授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

(概要)
シラバスの中では、各授業科目の到達目標、授業の内容、授業計画及び評価方法を示し、毎年3月下旬頃に次年度のシラバスをホームページ上で掲載している。
シラバスの作成にあたっては、受講生の視点に立って、検討すべき内容や留意点を「三重大大学ウェブシラバス作成の手引き」にまとめ、この手引きに基づいて授業の目的、到達目標、成績評価等に一貫性と整合性を保つと共に、全学で統一したルールを定めている。

⑥学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

(概要)

シラバスにおいて、評価方法を示すと共に、成績評価ガイドラインや成績評価に対する評価ガイドライン等各種成績評価に係る規則等を定めており、大学教育としての実質化及び水準の確保に努めている。

学部名	学科名	卒業又は修了に必要な となる単位数	G P A制度の採用 (任意記載事項)	履修単位の登録上限 (任意記載事項)
人文学部	文化学科	128 単位	有	52 単位
	法律経済学科	128 単位	有	52 単位
教育学部	学校教育教員養成 課程	130 単位	有	52 単位
医学部	医学科	201 単位	有	52 単位
	看護学科	128 単位	有	52 単位
工学部 ※総合工学科は、 各コースにより異 なる。	総合工学科 機械工学コース	125 単位	有	52 単位
	総合工学科 電気電子工学コース	128 単位	有	52 単位
	総合工学科 電子情報工学コース	128 単位	有	52 単位

	総合工学科 応用化学コース	124 単位	有	52 単位
	総合工学科 建築学コース	125 単位	有	52 単位
	総合工学科 情報工学コース	125 単位	有	52 単位
生物資源学部	生物資源学科	125 単位	有	52 単位
	資源循環学科	125 単位	有	52 単位
	共生環境学科	125 単位	有	52 単位
	生物圏生命化学科	125 単位	有	52 単位
	海洋生物資源学科	125 単位	有	52 単位
G P A の活用状況（任意記載事項）		公表方法： http://www.mie-u.ac.jp/students/classwork/Seiseki-GPA.html		
学生の学修状況に係る参考情報 （任意記載事項）		公表方法：		

⑦校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

公表方法：

<https://www.mie-u.ac.jp/about/disclosure/annouce/>

8. 校地、校舎の施設及び設備その他の教育研究環境に関すること

⑧授業料、入学金その他の大学等が徴収する費用に関すること

学部名	学科名	授業料 (年間)	入学金	その他	備考 (任意記載事項)
人文学部	文化学科	535,800 円	282,000 円	0 円	
	法律経済学科	535,800 円	282,000 円	0 円	
教育学部	学校教育教員 養成課程	535,800 円	282,000 円	0 円	
医学部	医学科	535,800 円	282,000 円	0 円	
	看護学科	535,800 円	282,000 円	0 円	
工学部	総合工学科	535,800 円	282,000 円	0 円	
生物資源学部	生物資源学科	535,800 円	282,000 円	0 円	
	資源循環学科	535,800 円	282,000 円	0 円	
	共生環境学科	535,800 円	282,000 円	0 円	
	生物圏生命化学科	535,800 円	282,000 円	0 円	
	海洋生物資源学科	535,800 円	282,000 円	0 円	

⑨大学等が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

a. 学生の修学に係る支援に関する取組	
(概要) 【教育推進・学生支援機構 学生支援・キャリアセンター】 本学学生の修学，就職，生活及び健康等への支援体制を充実し，快適な学生生活の実現を図ることを目的として設置しており，学生支援企画グループ，キャリア支援グループ，障害学生支援グループの3つのグループを置き，更に学生支援グループには，修学支援ユニット，学生活動ユニット，学生相談ユニット（学生なんでも相談室）の3つのユニットを置いて支援している。 ●学生支援企画グループ ・修学支援ユニット 奨学金や入学料及び授業料減免などの経済的支援，学生寮等の居住に関する支援などを行っている。また，修学支援新制度において入学料及び授業料減免を希望する学生及び徴収の猶予を希望する学生について，申請結果が出るまでの間は，支払いが猶予となる制度を整えている。 ・学生活動ユニット 課外活動に関する支援のほか，学生による学生支援活動であるピアサポーター学生委員会やACS学生委員会（障害に関する学生委員会）の活動を支援している。 ・学生相談ユニット（学生なんでも相談室） 専任の教員，インターカー及び非常勤カウンセラーを配置し，学業を含むあらゆる悩みごとについて，学生が常時カウンセリングを受けることができる体制をとっている。 ●障害学生支援グループ 専任の教員を配置し，障害を持つ学生の学修面や生活面のサポートを行っており，悩みごとが生じた際の相談窓口ともなっている。 【人文学部】 学生相談センター（学生なんでも相談室）人文学部分室において，人文学部教員4名の相談員により，人文学部学生に対し，面談等を通じ，修学上・生活上の支援や心理的支援，進路に関する相談等の業務を行っている。	

【教育学部】

学生一人ひとりが学んだことを積み重ね、それを振り返ることを大切にしたいという意図から、本学部では、「三重大大学キャリア支援システム」や「グーグルフォーム」を活用した「振返記録」を入力させている。これは、従来使用していた紙媒体の「学びのあしあと」に替わるもので、入学から卒業までのキャリア形成の履歴をオンライン上に作成するものである。「学びのあしあと」と同様に、目的や課題、自己評価などをオンライン上にさせている。本学部では、この振返記録」を活用した学修支援システムを構築している。このシステムでは、「振返記録」を通して、学生のより良い育成に向けた、教員と連携支援室による教育支援の実現を試みている。本学部は、「振返記録」によって、教師としての一歩を踏み出す前の卒業時に、教師としての自分の課題を明らかにし、力量形成のためのひとつの手立てとなることを期待している。

【医学部】

学生相談センター（学生なんでも相談室）医学部分室において、医学部教員である相談員により、医学部学生に対し、面談等を通じ、修学上・生活上の支援や心理的支援、進路に関する相談等の業務を行っている。

【工学部】

障害学生支援センター、学生支援チーム多様な学び支援室、各学年のクラス担任、指導教員及び学務担当が当該学生と面談・希望を聴取し、希望する支援の内容を可能な限り実現できるようにしている。

【生物資源学部】

常置委員会として学生委員会を設置し、入学から卒業までの修学支援を行う就学カウンセラーによる学生支援の提供を行っている。就学カウンセラーは、学生の心身の健康状態の月次モニタリング、縦と横の学生のつながりを促すピアサポート活動の支援、学生の進路選択に参考となるイベント企画など、多方面から修学を支援している。また、1週間の時間割の中に入学したばかりの1年生に対しては、毎週水曜日の午後に全員が取り組む

“生物資源活動タイム”企画を導入し、就学カウンセラーらが中心となって、健康やキャリアに関する相談窓口、学生生活に関するアドバイス、アルコールパッチテスト、2年次の分属につながる各種説明会の実施、附帯施設を使った実習の紹介など、新生活の不安の払しょくやキャリア形成に対する意識醸成を図る企画を実施している。2年次以降は、各コース・専修・学系に分属し、それぞれの専門分野において、就学カウンセラーが継続して、修学状況のモニタリングや就学指導、成績返却時の定期的な就学指導など、きめ細かな支援を提供している。さらに、大学院の学生も含めた縦と横のつながりを強化する学生主体の活動を支援するピアサポート活動を募集し、学生委員会として学生が意欲的に修学する環境を整える取り組みを行っている。

b. 進路選択に係る支援に関する取組

（概要）

【教育推進・学生支援機構 学生支援・キャリアセンター】**●キャリア支援グループ**

三重大大学キャリア教育方針に基づき、学生が低学年から主体的に進路選択ができるよう、全学的な立場から、キャリア教育、インターンシップおよび就職活動支援等を推進している。

【人文学部】

・人文学部施設内に就職支援ルームを設置し、就職に関する書籍や雑誌等を常置している。また、ルーム内に読書・勉強スペースを用意している。

- ・毎年12月に3年生向けのガイダンスにて、就職が内定した4年生から直接体験談を聞く機会を設けており、その際「就職活動の手引き」（冊子体）を配付している。

【教育学部】

教員採用試験を受験する学生を対象に、2年次後期から教員採用試験のためのセミナー（教採セミナー）を開催している。教採セミナーでは、学内模試や面接対策等を通して、筆記・論文試験、面接、模擬授業等の対策を行っている。学校現場経験者を中心とした専任スタッフが、教員採用試験の日まで手厚いサポートを行っている。

【医学部】

学生相談センター（学生なんでも相談室）医学部分室において、医学部教員である相談員により、医学部学生に対し、面談等を通じ、修学上・生活上の支援や心理的支援、進路に関する相談等の業務を行っている。

【工学部】

4年生で配属される研究室の指導教員が中心となり、支援を行っている。

【生物資源学部】

常置委員会として就職支援室を設置し、学生委員会と連携しながら学生の進路選択に係る支援を提供している。学生指導・支援担当教員として就学カウンセラーを各コース・専修・学系に設置し、就職に関する指導や情報提供を行っている。また、学生委員会が3年次の学生と大学院1年生の保護者を対象とした保護者懇談会を開催している。

c. 学生の心身の健康等に係る支援に関する取組

（概要）

【保健管理センター】

学生の健康保持、増進を図ることを目的として、医師、保健師、看護師、心理カウンセラーを配置し、専門的な立場から心身に係る相談に応じている。

【人文学部】

- ・心身に障害のある学生については、障害学生支援センターを連携し、必要に応じ保護者を交えて面談を実施している。
- ・修学上における配慮が必要な場合は、配慮依頼事項を作成し、講義担当教員に通知している。

【教育学部】

指導教員等が相談に応じており、状況によっては障害学生支援センターと連携し支援を実施している。

【医学部】

学生相談センター（学生なんでも相談室）医学部分室において、医学部教員である相談員により、医学部学生に対し、面談等を通じ、修学上・生活上の支援や心理的支援、進路に関する相談等の業務を行っている。

【工学部】

各学年のクラス担任が相談に応じており、場合によっては学生なんでも相談室へ相談するよう勧めている。

【生物資源学部】

常置委員会として学生委員会を設置し、学生の心身の健康状態を毎月モニタリング

するとともに、相談窓口への相談に対する対応、相談件数の共有、特別配慮学生の面談、修学支援制度適格認定に係る学生の面談を実施している。修学支援教員として就学カウンセラーを各コース・専修・学系に配置し、学生の修学状況のモニタリングや情報共有を図りながらきめ細かい支援を提供している。研究室への分属後も、指導教員を支援する形で就学カウンセラーが卒業までの修学支援を行っている。

⑩教育研究活動等の状況についての情報の公表の方法

公表方法：

- ・点検・評価情報 <https://www.mie-u.ac.jp/about/check/index.html>
- ・教育情報の公表 <https://www.mie-u.ac.jp/about/disclosure/annouce/index.html>
- ・三重大大学全学シーズ集 <https://seeds.mie-u.ac.jp/>

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格 A 4 とする。

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄（合計欄を含む。）について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「－」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード (13桁)	F124110107141
学校名 (〇〇大学 等)	三重大学
設置者名 (学校法人〇〇学園 等)	国立大学法人三重大学

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者数 ※括弧内は多子世帯の学生（内数） ※家計急変による者を除く。		1225人（884）人	1207人（866）人	—
内 訳	第Ⅰ区分	249人	227人	
	(うち多子世帯)	(56人)	(53人)	
	第Ⅱ区分	109人	120人	
	(うち多子世帯)	(30人)	(17人)	
	第Ⅲ区分	93人	88人	
	(うち多子世帯)	(24人)	(24人)	
	第Ⅳ区分（理工農）	0人	0人	
	第Ⅳ区分（多子世帯）	143人	134人	
	区分外（多子世帯）	631人	638人	
家計急変による 支援対象者（年間）				—
合計（年間）				1271人（891）人
(備考)				

※ 本表において、多子世帯とは大学等における修学の支援に関する法律（令和元年法律第8号）第4条第2項第1号に掲げる授業料等減免対象者をいい、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分、第Ⅳ区分（理工農）とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第2号イ～ニに掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	21人	人	人
修得単位数が「廃止」の基準に該当 （単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が廃止の基準に該当）	—	人	人
出席率が「廃止」の基準に該当又は学修意欲が著しく低い状況	—	人	人
「警告」の区分に連続して該当 ※「停止」となった場合を除く。	—	人	人
計	28人	人	人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）			
年間	0人	前半期	人	後半期	人

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

(1) 停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、停止を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
GPA等が下位4分の1	11人	人	人

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が「警告」の基準に該当	—	人	人
GPA等が下位4分の1	143人	人	人
出席率が「警告」の基準に該当又は学修意欲が低い状況	—	人	人
計	153人	人	人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。